

	号外	定価 1部2円	定年延長制度は、 全職員の賃金労働 条件に関わる大き な制度見直し。65 歳まで安心して働 ける制度へ取り組 む。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2022定年延長④ 7.22県職労・人事課長交渉

給与水準↓ 職責↑ とならない働き方を！

現行再任用職員の賃金引き上げで較差解消を求める

人事課長 一般職と同様に人事評価実施

7月22日、県職労は9月議会に条例提案予定の「定年年齢の段階的引き上げ」について、加藤人事課長交渉を行った（地公共闘共通課題は7月22日赤枠号外第2629号を参照）。



見解を質す県職労交渉団

①60歳以降の働き方に関し「一担当者として、上司のもとで通常の業務を担っていただく。また、手薄となっている30代の世代間ギャップを埋める配置により、新採用職員と即戦力となる高齢層職員を考慮した人員配置を進め、現役世代との橋渡しの

役割など、業務が共存できるよう職場環境の整備を進めたい」との見解を示した。交渉団から、給与が下がり職責負担は増す働き方には疑問。体力的な部分も考慮した職の配置を求めた。

②人事異動に関し「一般職員同様、毎年度人事管理したうえで、個別の事情に配慮」、③評価制度は「60歳未満の職員と全く同じ枠組みの中で行い、制度上、昇給も可能」とした。交渉団から「定年延長により、60歳前と60歳越えの主任主査級の職員が混在するが、同じ土俵の中で評価されるは難しい」と、不均衡が生じない運用となるよう再考を求めた。

その他、55歳以降の昇給確保、再任用職員のモチベーション維持にかかる賃金較差解消を求めるも、組合員が求める回答とは程遠い。

小田嶋委員長から、「本日の回答では対象職員が不安を抱えたまま」とし、再考を求めた。

これに対し、人事課長は「様々議論をさせていただいた。本日の内容を精査し、可能な限り対応を検討。次回、総務部長から回答する」とした。



回答する人事課総括課長（中央）

県職労は、定年延長が円滑に導入され、全職員が働きやすい労働環境を求めていく。

現業評 人員補充 意見反映を

7月25日、現業評議会（議長：工藤明彦畜産研究所分会）は、退職完全補充、勤務意欲の持てる賃金改善、労働安全衛生の確保等を柱とする要請書を総務部管財課、県土整備部、農林水産部へ提出。加えて、加藤人事課総括課長に知事あて要求書を提出し、人員確保等基本姿勢と課題改善を強く求めた。



課題を訴える現業評役員

① 振興局土木部運転技士の在り方

（現業評）宮古土木センター減員の他、各振興局では今年度も定年退職予定者も。早期ビジョンを示すとともに、正規3人体制の維持を。

（人事課長）補充のあり方や適切な配置方法等について、将来的な見通しも含め、県土整備企画室と詰めの作業をしているが、まだ最終的な結論に至っていない。現場の状況等を把握しながら、適正な配置に向けあらゆる可能性を含めて企画室と検討を継続して参りたい。

② 県庁車庫運転技士／守衛の採用

（現業評）昨年度末に異動で欠員が生じた県庁車庫運転技士の補充状況と、今年度末も再任用満期を迎えるにあたり、今後の県庁車庫の運転技士の採用の方向性の見解を。

（人事課長）管財課の運転技士1名を新規採用し、8月1日から任用する。今後も業務需要の見通しなど、業務の状況等を把握しながら、管財課と連携して対応していきたい。

（現業評）守衛に関し、引き続き直営堅持とともに、確実な新規採用での補充を。

（人事課長）平成30年に庁舎内で発生した公務執行妨害での逮捕事案等を踏まえ、マニュアル整備や長期継続契約でのノウハウの蓄積・連携強化、加えて警察官OBを任用し3名体制で強化を図ったところ。今後も、主管課の管財課からよく話を聞いて、適切に対応して参りたい。



運転技士兼技能員の補充を：藤根幹事

③ 農大技能員の増員

（人事課長）技能員については、これまで定年退職者の補充を主管部局と協議し新規採用を行ってきた。農業大学校を含め、今後も主管部から職場の状況や業務の実態等話を聞き適切に対応していきたい。

④ 安全衛生課題：畜産研究所の男女共同トイレほか

（現業評）畜産研究所に女性技能員が配置されたもののトイレは男女共同。プライバシーの観点から配慮を。加えて、詰所ではエアコンもなく、夏場は窓を開けざるを得ない。結果、昼食時はハエも多く衛生上問題。

（人事課長）職員が業務を行う上で、事故がなく安全に業務を行うというものは何より重要。特に男女別トイレに係るご指摘はごもっともであり、関係部局に対しお伝えしたい。



見解示す加藤人事課長

65歳まで働ける労働条件へ 定年延長交渉

7月25日、県職労現業評議会では技能職員への大幅な賃金・労働条件の見直しとなることから、県職労本部の労使協議事項で明らかとなった課題の他、県職労現業評議会としても、「労使協議を経たうえでの個別課題改善を強く要請」し、人事課長は「今後も現業評議会の意見を踏まえ検討を進める」と応じた。現業職員は、加齢に伴う体力の低下が職務遂行に支障をきたす恐れがある。65歳まで安心して働き続けられる職場環境の整備は当然であり、今後も継続して労働条件改善を求めていく。